

## 地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業（案）について

### 1. 地域協働推進事業とは

地域ぐるみ（行政、事業者、住民、地元商店街等）による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取組みの継続的实施に対し国が支援するもの。

### 2. 地域協働推進事業費補助金の概要

#### ◆補助要件

- ①事業の実施に関する事項を記載した計画（地域協働推進事業計画）が国から認定を受けていること。
- ②補助を受けようとする法定協議会の市町村の区域内において、地域内リーダー事業等の事業が実施されていること。

#### ◆補助対象経費

地域ワークショップ、地元検討会等の開催、公共交通マップ、総合時刻表等の作成、乗継情報等の提供、企画切符発行等に要する経費

#### ◆補助率

1 / 2

※国の予算執行状況等により、非該当となる場合があります。

#### ◆補助対象者

法定協議会（木津川市地域公共交通総合連携協議会）

木津川市地域協働推進事業計画（案）

平成25年8月

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 協働推進事業を実施しようとする地域
木津川市内全域
2. 当該地域の公共交通の概況・問題点
<p>木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部に位置し、京都、大阪の中心部から約30キロ圏内にある人口約7万人の都市です。</p> <p>市内の公共交通は、JR片町線や奈良線、関西本線など関西のアーバンネットワークが交差する木津駅を中心に、路線バス、コミュニティバスやタクシーの公共交通が運行しています。</p> <p>木津川市コミュニティバスの利用者数は、平成21年度と比較して7割程度となっています。コミュニティバスの運行経費は、約1億3千万円で、木津川市の負担額は約7千万円となっています。</p> <p>市内における公共交通の需要については、近年では、自動車依存が高まるなか、公共交通全体の利用者が減少傾向にあり、公共交通離れが進んでいます。</p> <p>今後、活力と魅力あるまちづくりを推進するとともに、交通弱者が安心して移動できる生活環境の確保に配慮した公共交通サービスの充実を図る必要があります。</p>
3. 当該地域において協働推進事業を実施する必要性
<p>高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持するため、利用促進を行うことで、公共交通のサービスレベルを維持する必要があります。</p> <p>継続して情報提供を行っていくことにより、地域住民へ公共交通の必要性や重要性を認識させ、地域ぐるみで公共交通を維持していく意識の啓発を行うことで、公共交通の維持、確保ができます。</p> <p>さらに、公共交通を市外の人々に知っていただくとともに、市の観光資源をアピールすることにより来訪者を増加させ公共交通の維持、改善につなげます。</p>

#### 4. 協働推進事業実施に際しての定量的目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定めている、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前年度以上の利用者数を上回ることを目標とします。

※ コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件

交通モード		運行継続条件	
		1日あたりの利用者数	予約率 (運行本数/予約可能本数)
コミュニティバス		10人	—
予約型乗合 タクシー	コミバスの 代替機能	1.5人(予約日)	25%
	コミバスの 補完機能	1.5人(予約日)	—

#### 5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成25年9月～28年3月

#### 6. 協働推進事業において実施する事業

取組内容	年度		
	1年目(平成25年度)	2年目(平成26年度)	3年目(平成27年度)
公共交通利用促進活動 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい時刻表の作成</li> <li>・広報(公共交通だよりの作成、配布)</li> <li>・企画乗車券の作成、販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい時刻表の作成</li> <li>・広報(公共交通だよりの作成、配布)</li> <li>・企画乗車券の作成、販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい時刻表の作成</li> <li>・広報(公共交通だよりの作成、配布)</li> <li>・企画乗車券の作成、販売</li> </ul>
モビリティマネジメントの実施 (協議会、奈良交通(株)、(株)ウイング、加茂タクシー(株))	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップの開催</li> <li>小学校MMの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査の実施</li> <li>ワークショップの開催</li> <li>小学校MMの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップの開催</li> <li>小学校MMの実施</li> </ul>
交通結節点・バス停情報提供整備事業 (協議会)	乗継案内版等の整備	乗継案内版等の整備	乗継案内版等の整備

(注) 各取組内容について、実施主体を明記すること。

欄が不足する場合には必要に応じて別葉に記載するなど、適宜様式を変更すること。

<b>7. その他特記すべき事項</b>		
なし。		
<b>(参考) 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法</b>		
1年目 (平成25年度)	2年目 (平成26年度)	3年目 (平成27年度)
時刻表 1,680,000 円 企画乗車券 1,000,000 円 入札等により調達	時刻表 1,680,000 円 公共交通だより 1,120,000 円 企画乗車券 1,000,000 円 入札等により調達	時刻表 1,680,000 円 公共交通だより 1,120,000 円 企画乗車券 1,000,000 円 入札等により調達

注1 年度ごとに、当該年度に実施する地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法を記入すること。

注2 地域協働推進事業費補助金の活用を検討している場合には、その点を明記すること。

ただし、本事業計画の認定を受けた場合であっても、補助金の交付決定を保証するものではないことには留意すること。